

多様な学び保障法を実現する会 総会@オンライン 議事録

2021年9月4日(土) 11:00-12:00

出席者 23名

議長；工藤豪介(運営委員会にて選出)

1. 報告事項 ※資料参照

A) 2020年度について

1. 2020年総会イベント
2. 第7回多様な学び実践研究フォーラム2020・第13回JDEC日本フリースクール大会
3. たよまなカフェ
4. 超党派フリースクール等議員連盟への働きかけ他
5. 会計報告および会計監査未実施につき、2022年度に併せて行う旨の報告

B) 2021年度について

1. 第8回多様な学び実践研究フォーラム2021
2. 記録集の発行 8月刊行予定→9月刊行
3. 共同代表の退任あいさつ

○ 奥地 圭子 さん

2012年にこの会を立ち上げて以来9年になります。汐見さん、喜多さんと共同代表をやらせていただいておりますが、本日をもって退任させていただきます。東京シューレを創設・運営してきて36年になります。子どもの人権権利を守るためにやってきましたが、にも関わらず、20年前とは言え、あってはならない性加害事件が起き、被害者が今なお苦しんでおられる状況で、責任を感じての退任ですが、被害者には心からお詫びをいたしたく、また実現する会の関係者の皆さんにもご迷惑やご心配をおかけし申し訳なく思っています。実現する会の共同代表を降りるにあたって、この会の実績と課題を端的にお話しして、これからの活動に活かしてもらいたいと願っています。

実績は大きく言って2つです。一つは普通教育機会確保法の成立です。これにより長い間苦しめられてきた学校復帰を目指さなければならないという政策が変わり、法律も文言としても学校外の学びの場が明記され、約3年後には10月25日通知で、学校復帰の記載のある4本の通知が廃止となりました。これはしつこく働きかけてやっと出たものです。実現する会の活動は、フリースクール全国ネットワークが2009年に日本フリースクール大会（JDEC）で、「フリースクール政策提言」を採択し議連と文科省に持ち込んだことから始まります。フリースクール、不登校支援だけでなく、オルタナティブな運動に広く声をかけさせていただき、2012年の7月に発足させていただきました。会発足後5年で法律を成立させることができました。この間、皆さん同士交流と質の担保を目指してこのフォーラムを開催してきました。第1回は、リヒテルズ直子さんをお呼びし東京シューレ葛飾中学校で開催し、本日第8回となります。2つ目の実績はこのフォーラムで、貴重な集会ですので、さらに充実させて重ねていただきたいと思います。

課題は、法は一步前進でしたが、大きな問題は不登校支援であって、子どもや親が学びたいあり方を選ぶことまで行かず、憲法が保障する子どもの学ぶ権利まで到達していないことです。学ぶ権利の保障は多様な学びが認められてこそ真の保障で、そこが大きな課題です。

みなさんとともに立ちふさがっていた岩を少しでも動かすことができ、多様な学びの皆さんとともに仕事できたことを厚くお礼申し上げます。また、在任中、（会計報告にあった）運営上の不備もあったことをお詫び申し上げます。これまで、ありがとうございました。

○ 喜多 明人 さん

いろいろな事情で3人の共同代表が一斉に退任し、新しい共同代表になっていただく5人の方々にバトンタッチすることになりました。これは当然のことであり、70代、80代が支える会には限界があり

ます。その意味で、世代交代の時期に来ていたのであって、今後、おそらく60代以下の方々が共同代表になって「実現する会」を新たに盛り上げていただく、良い節目・機会になったのではないかと考えています。

先ほども報告がありました『多様な学びを創る』という書籍は昨年年第7回実践研究フォーラムの記録集にあたるのですが、そこでいちばん意識したのは、不登校支援から多様な学び支援へ、ということです。議連でも話題になりましたが、そろそろ「不登校」という、ネガティブな意味合いを持つ言葉から、積極的に学びの権利を保障していく言葉に置き換えていく必要があるのではないかと考えています。子どもたちが、さまざまな場で学びを発見し、自己成長を遂げていく、新しい方向へ進んでいく出発点となる書籍だと思っています。その出版に関わったことは、この退任の節目にあたっての励ましにもなっています。

同時に「実現する会」としても、3人でやってきた9年間のファーストステージから第2ステージへの転換の節目にもなるのではないかと考えています。法律が成立はしましたが、主に制度設計部分が欠落した理念法であること、法律の適用対象について、必ずしも学校外の普通教育保障というものの対象が文言上定義されていないということがあります。オルタナティブな様々な学びの場での実践を包括できるような、多様な学びの立法運動を展開して行くスタートに立っていると思います。これから共同代表になれる方々には、ぜひネットワークを作って新たな立法運動をしていってほしいと思います。

私は、一介の教育学研究者です。奥地さんからも影響を受けて研究を始めましたが、オルタナティブ教育を専門としている方々は別として、まだまだ日本の教育学のなかでは少数派です。これからの仕事は、一般的な教育学研究者がこの問題に関心を持っていただくように、また我々の後継者となる若手研究者を育てることだと思っています。いずれにしても共同代表は退きますが、この会を今後ともバックアップしていきたいという思いですので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

○汐見 稔幸 さん（メッセージを佐藤雅史さんが代読）

みなさん、こんにちは。

これまで、奥地さん、喜多さんと共に共同代表として、多様な学び保障法を実現する会の運動に名を連ねてきました汐見稔幸（しおみとしゆき）です。

多様な学び保障法を実現する会が、当初「オルタナティブ教育法を実現する会」と仮称（かしょう）していたことに見られますように、この運動は、不登校の子どものためのフリースクールやホームスクールだけでなく、当時日本に広がり始めたいくつものオルタナティブスクールや、外国籍の子どものための学校等、まだマイナーな扱いを受けていた教育機関等に、しっかりと法的保障をという運動として始まりました。

しかし、法的保障を求める社会運動が常にそうであるように、法律は作られましたが、当初みんなが願っていたものからはかなり距離のあるものとなりました。しかし、だからダメなのではないと私たちは考えました。法を求める運動は常に既成の価値体系に小さな穴を空け、そこからその穴を歴史の実践によって拡大、整理していくものだからです。

その後、私たちの期待していたように、社会の中でオルタナティブな学校を求める声は急速に大きくなってきましたし、これから深刻な人口減少社会を迎える日本にとって外国の方は必須になるでしょうし、多様な文化、技術の担い手を育てる学校も不可欠になっていくでしょう。学校の多様化は、歴史的課題になってきはじめています。

私たちの運動は、その意味で第二局面に入ろうとしていると思います。すでに日本でオルタナティブな教育を実践されておられる面々が、一堂に会して、多面的に協力しながら、新たなオルタナティブスクールの法的整備を求める運動を展開できるところに来ていると思うのです。実践の交流もぜひ実現していただきたいことです。

奥地、喜多、そして汐見は、第一段階の運動は担いましたが、第二局面では各オルタナティブ学校の中心メンバーが代表になることが必要です。そうしないと真に内実の伴う運動が実現しないでしょう。

本日の総会、フォーラムで、代表メンバーの歴史的な交代ができることをとてもうれしく思っています。私たちは、もちろん、協力は惜しみませんが、主役は交代します。みなさん、これからも、これからこそ、よろしくお願いいたします。

2. 審議事項

1. 会則の変更と役員改選

- ・第1条 事務所の設置について、「フリースクール全国ネットワーク内」を削除（実態に合わせて）
- ・第7条 代表を「3名」から「3名以上」とする
役員の任期は1年とし、再任を妨げないこととする。

⇒ 全会一致にて承認された

2. 役員改選

- ・次の方が共同代表として選任された。

小貫 大輔 さん（おぬきだいすけ）	ブラジル学校、東海大学教授
江川 和弥 さん（えがわかずや）	フリースクール全国ネットワーク、寺子屋方丈舎
黒田 喜美 さん（くろだよしみ）	デモクラティックスクールまっくろくろすけ
吉田 敦彦 さん（よしだあつひこ）	日本シュタイナー学校協会、大阪府立大学教授
リヒテルズ直子 さん（なおこ）	オランダ教育・社会研究家研究、日本イエナプラン教育協会特別顧問、Global Citizenship Advice & Research社代表
事務局長 未定	（運営会議に一任）

- ・次の方が監事として選任された。

辻 正矩 さん（つじまさのり） コクレオの森

- ・新役員候補の方々からのご挨拶・メッセージ

○ 小貫 大輔 さん（メッセージを佐藤雅史さんが代読）

この度、共同代表の一人としてご推薦いただき光栄に存じます。

私は、ブラジルに長く住んだ経験があり、日本のブラジル学校（ブラジル“人”学校ではないので注意してください）をはじめ様々な外国学校（外国“人”学校ではないので注意してください）とのお付き合いがあります。この会の中では、外国学校との連携担当を仰せつかったと理解しています。

私自身は、かつて娘たちを（無認可・非正規の学校だった）シュタイナー学校に通わせていた2001年の当時に、「教育の多様性の会」を立ち上げた経験があります。シュタイナー学校とフリースクール、聾（ろう）バイリンガルスクールなどとの緩やかな連携の中で、政府の教育特区の計画の中に、オルタナティブスクールをねじ込もうと活動しました。それなりの進展があったと思います。シュタイナー学校の佐藤さんや吉田さん、東京シュレーの皆さん、民間研究者の古山さん、オランダのリヒテルズさん、などとは、そのとき以来のお付き合いです。しかし、私はその後、仕事でブラジルに戻ることにになり、この会もしばらくして廃会となりました。

2006年にブラジルから再び帰国して東海大学で教えることになったのですが、その際にブラジル政府に協力を求められ、「在日ブラジル人教育者向けオンライン教員養成講座」という4年生の学士講座の日本側責任者を務めました。たった一学期りのプロジェクトでしたが、2013年に205人の卒業生を出しました。講座を卒業した人たちは大部分がブラジル人で、その多くが今でも日本各地のブラジル学校や公立学校、その他の教育機関でブラジル人の子どもたちへの教育に従事しています。

この教員養成講座に携わったことから、2001年の当時から薄々気が付いていたことに、はっきりと意識が向かうようになりました。ブラジル学校をはじめとする「外国学校」は、日本の教育制度の外に置かれているという意味において、シュタイナー学校やフリースクールなどのオルタナティブ学校と同じように「教育への権利」を求める運動の同志なのだ、ということです。

いや、本当は、2001年の当時からすでにそのことを感じていました。しかし、教育特区のことで国会議員を回る中で、外国学校、特に朝鮮学校のことを同列に並べたら相手が口をきいてくれない、ということを感じ、私自身の中で封印していたテーマだったのです。

しかし、今、時代は動いて2021年です。コロナのために一時的に減少してはいますが、日本で暮らす外国人の数は300万人の大台を目前にしています。外国学校も、古いタイプの朝鮮学校やブラジル学校、各種インターナショナルスクールの他に、インド学校、ネパール学校、イスラム系インターナショナルスクールと、次々と新しいタイプの学校が生まれ、増え続けています。日本人がそれらの学校に通うことも珍しくなくなってきました。

多様な学びを保障する法律を作りましょう。そのためには広い視野を持って、日本の中にある多様な教育運動と連携していきましょう。私は、外国学校という同志との関係を築いていくことについて、自分にできることでお役に立てるよう努力します。

○ 江川和弥（えがわかずや）さん

フリースクール全国ネットワークの代表理事を務めております江川です。所属は福島県会津若松市にあるフリースクール寺小屋方丈舎の代表です。フリースクール全国ネットワークには、現在80の加盟団体があり、普通教育機会確保法の成立以降、どのような形で今後フリースクールが地域で存続するか、われわれ自身の教育の在り方を地域で行っていくかを試行錯誤しているところです。政策提案において、みなさんと足並みをそろえてやっていきたい。また、みなさんから刺激を受けていきたいとも思っています。よろしくお願いします。

○ 黒田喜美（くろだよしみ）さん

兵庫県にあるデモクラティックスクールまっくろくろすけ代表の黒田と申します。参加するのが初めてなので、これまでのことを理解して、みなさんと一緒にやっていけたらと考えています。

以前、台湾のホームスクーラーの方がいらしたとき、1年間の計画書を出さなければホームスクールが認められないと言っていました。デモクラティックスクール(サドベリースクール)では、アクティビティについて子どもから出てきたことを大切に、あらかじめ予定するということはありません。改めて、計画を立てない学びについて、その良さを伝えていけたらと考えています。よろしくお願いいたします。

○ 吉田敦彦（よしだあつひこ）さん

この度、日本シュタイナー学校協会から推薦をもらいました。そのときにはまだ、ほかにどのようなメンバーが共同代表として出てくるのか見えていなかったもので、正直なところ心を決めかねるところがありました。いま新たに、フリースクール全国ネットワーク江川さんに加え、オルタナティブ系から3名、外国にルーツを持つ領域からも代表の方が見えられ、これならばやっていけそうだという熱い思いになりました。

これまで共同代表を務めてこられた奥地さん・喜多さん・汐見さんの働きを見ると、自分にどれだけできるのかと思いますが、みなさんと楽しく闊達に力を合わせていけば、次のステージに入っていくのではないかと考えています。これまでの共同代表3名の方には、敬意を表し、これからも変わらず支えてくださるという言葉を楽しんでいます。

この会では、発起人として入らせてもらって以来、法律制定前には東京での運営会議にも足を運んできました。また、実践研究フォーラムでは、喜多先生の早稲田大学と交互に大阪府立大でお世話させてもらいながら関わってきて、自分にとってもライフワークだと思っているものです。このところは東京に行くこともできずにいましたが、本務の整理も少しできたところで、これからはしっかり関わっていきたくと思っています。

子どもの権利条約と教育基本法が明記され、(学校教育法の下ではなく)その直下に普通教育の確保についての法律ができていくこと、確かにまだ不登校児童生徒という枕詞についてはありますが、学校外の学びの重要性が法律に明記されることまで来ていることを見ると、これを大切にしながら、不登校支援から多様な学び支援へということをお願いしていけたらと思っています。

5人の共同代表というのは多いと感じる人もいるかもしれませんが、私たちらしくていいな、とも思っています。運営体制については、移行期とご理解いただければありがたいです。1年くらい使っ

てみて次のステップへ、事務局の皆さん、会員の皆さんと話し合いながら持続可能な体制を作っていきたいと思います。以上、決意と共にご挨拶させていただきます。

○ リヒテルズ直子 (りひてるずなおこ) さん (メッセージを佐藤雅史さんが代読)

2004年に「オランダの教育---多様性が一人ひとりの子供を育てる」を上梓(じょうし)するに先立ち、オランダの公教育制度に多くを学び、種々(しゅじゅ)の理念に基づく多様な教育機会を、その国に住むすべての子供に提供することが、国の役割であるという信念をもって、今日まで日本の教育界に発信を続けてきました、それは民主的市民社会としての国家制度の表れとして行われるものでなければならず、真の意味での市民性教育が学校で行われるべきであること、多様性とは言えども、子供たちの人権侵害を引き起こす教育のあり方に対しては民主的な法規制度(第三者による監督評価制度、子供と保護者の経営参加権や教育内容や学校経営への発言権)を確立しておくことが不可欠であるとも考え、必要に応じて発言してきました。

また、同じ観点から、市民教育のあり方そのものを追求し、一方で、それを公教育の真ん中に据えてきたペーター・ペーターセンの理念とオランダの学校における実践を通してイエナプラン教育に注目し、講演・ワークショップ・研修事業を通して、日本におけるイエナプランの普及に努めて来ました。その成果は、日本イエナプラン教育協会の設立、長野県佐久穂(さくほ)市の大日向小学校の開校、広島県福山市の常石(つねいし)小学校(来年度よりイエナプラン校として発足予定)、その他国内の複数の自治体の公教育政策への影響として実現しています。

他方、オランダの教育を、成熟した民主国家における学校制度の一つのモデルとして捉え、オランダの市民社会の形成過程及び現状と、市民性教育の観点からの性教育に注目して研究。その実際を伝えることで、学校を市民性教育の場として見直すという考え方を日本の教育界に普及していくことにもいくばくかの貢献をさせていただいてきたと自覚しております。

○ 辻正矩 (つじまさのり) さん

箕面子ども森学園、NPO法人コクレオの森の代表の辻です。今回、監事という仕事を引き受けることになりました。経理の知識がある人間ではないのでご辞退したいとも思ったのですが、新しい体制ができつつある現時点で、ほかに引き受けてくださる方がいないということで、適任かどうかは分かりませんがお引き受けすることにしました。これまでの共同代表の方々と同年代なので、新しく転換する時期に、もっと若い方が着任されたほうがいいとは思いますが、そういった事情で、うまく行かかわかりませんが、新しい共同代表、事務局の方を陰で支えながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

⇒ 以上5名の代表理事候補・1名の監事候補について、全会一致にて承認された

・ 事務局長については運営会議への一任をお願いします

3.2021年度の活動について

吉田敦彦さんから、資料に沿って説明 ⇒ 全会一致にて承認された

4.その他

なし。本日午後と明日の実践研究フォーラム、よろしく申し上げます。

以上